

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-39	令和7年度第3回墨田区地域自立支援協議会		
開催日時	令和8年3月19日（木） 午後1時45分から午後3時00分まで			
開催場所	墨田区役所 131会議室			
委員名簿	<p>【出席委員】 17人 柳田 正明、庄司 道子、三宅 裕、山中 登、篠木 修子、 菊池 昌子、三浦 八重子、深谷 純一、川島 美津子、伊東 美奈子、 遠藤 稔、河野 元毅、武川 つつみ、崔 曙哲、齋藤 正樹、 渡瀬 博俊（代：保健予防課長）、浮田 康宏</p> <p>【事務局】 （障害者福祉課） 課長、庶務係長及び主査2名、事業者係長、給付係長、障害者相談係長、障害者相談係及び主査1名、 すみだふれあいセンター所長及び主査1名、すみだ障害者就労支援総合センター所長</p> <p>【その他】 医療法人財団はるたか会</p>			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 専門部会報告 （1）令和7年度第2回精神部会 活動報告 （2）地域生活支援拠点部会 活動報告</p> <p>3 区からの報告 （1）区内事業所数について （2）墨田区相談支援事業者連絡会について （3）墨田区児童通所支援事業所連絡会について （4）墨田区就労支援連絡会について （5）卒後対策連絡会について</p> <p>4 日中サービス支援型グループホームの開所について</p> <p>5 令和8年度の協議会について （1）令和8年度精神部会の実施について （2）専門部会の設置について （3）会長・副会長の選任について</p> <p>6 事務連絡・閉会</p>			

配 付 資 料	<p>【配付資料】</p> <p>資料 1 墨田区地域自立支援協議会委員名簿</p> <p>資料 2-1 令和7年度第2回精神部会活動報告</p> <p>資料 2-2 精神部会委員名簿</p> <p>資料 2-3 令和7年度第1回地域生活支援拠点部会活動報告</p> <p>資料 2-4 地域生活支援拠点部会名簿</p> <p>資料 3-1 令和7年度区内事業所数の報告について</p> <p>資料 3-2 令和7年度相談支援事業所連絡会の報告について</p> <p>資料 3-3 令和7年度墨田区児童通所支援事業所連絡会の報告について</p> <p>資料 3-4 令和7年度墨田区就労支援連絡会の報告について</p> <p>資料 3-5 令和7年度卒後対策連絡会の報告について</p> <p>資料 4 日中サービス支援型グループホームの開所について</p> <p>資料 5 御意見用紙</p>
会 議 概 要	
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 専門部会報告</b></p> <p>(1) 令和7年度第2回精神部会実施報告(資料2-1)</p> <p>(A 委員)</p> <p>令和7年度第2回墨田区地域自立支援協議会精神部会活動報告について配布資料に沿って説明する。</p> <p>(2) 地域生活支援拠点部会 活動報告(資料2-2)</p> <p>(B 委員)</p> <p>地域自立支援協議会地域生活支援拠点部会活動報告について配布資料に沿って説明する。</p> <p><b>3 区からの報告</b></p> <p>(1) 区内事業所数について</p> <p>(事務局)</p> <p>令和7年度区内事業所数について、資料3-1に沿って説明する。</p> <p>(2) 墨田区相談支援事業者連絡会について</p> <p>(事務局)</p> <p>墨田区相談支援事業者連絡会について、資料3-2に沿って説明する。</p> <p>(3) 墨田区児童通所支援事業所連絡会について</p> <p>(事務局)</p> <p>墨田区児童通所支援事業所連絡会について、資料3-3に沿って説明する。</p> <p>(4) 墨田区就労支援連絡会について</p> <p>(事務局)</p>	

墨田区就労支援連絡会について、資料3-4に沿って説明する。

#### (5) 卒後対策連絡会について

(事務局)

卒後対策連絡会について、資料3-5に沿って説明する。

#### 4 日中サービス支援型グループホームの開所について

(医療法人財団はるたか会)

日中サービス支援型グループホームの開所について、資料4に沿って説明する。

#### 5 令和8年度の協議会について

##### (1) 令和8年度精神部会の実施について

(A 委員)

令和8年度の精神部会は年2回予定している。それとは別にワーキンググループが何度か行われる予定である。

4月に課題整理のうえワーキンググループが発足し、ワーキンググループで話し合ったことを精神部会や地域自立支援協議会に上げていきたいと考えている。

##### (2) 専門部会の設置について

(事務局)

現在実施している地域生活支援拠点部会については、令和8年3月31日で2年となり任期満了を迎えるが、来年度も継続し、実施状況や事例等の共有を実施していく。

委員構成や実施回数等については、令和8年度第1回協議会にて説明する。

##### (3) 会長・副会長の選任について

(会長)

令和8年度より、墨田区障害者施策推進協議会の委員を兼任することになる。自立支援協議会の会長と兼任することが困難であることから、途中ではあるが、会長職を退任し、令和8年度は委員として協議会に参加したい。

(事務局)

令和8年度の会長職が空位となる予定である。会長職の選任については、令和8年度第1回墨田区地域自立支援協議会において執り行いたいと思う。

#### 6 事務連絡・閉会

(会長)

これで本日の議案については終了だが、今回は今年度最後なので、今までのご質問も含め、委員の皆様からご発言を頂戴したい。

(C 委員)

全体の内容に関する質問は、特にない。地域生活支援拠点部会に2年間参加しており、来年も、もし本専門部会に参加することになったら、地域事例等を皆と共有しながら、地域の中での緊急時の連絡体制、整備・受入れというところも議論ができればいいと思う。

(D 委員)

短期入所の受入れをしている。本当に利用者が多いというところでは、墨田区の中に短期入所事業所がもう少し増えることを希望している。

(E 委員)

一つは基幹相談支援センターの事業の中間報告に対して、本校の在籍の児童生徒の保護者から相談した際に相談支援事業所が不足しているため福祉課のワーカーも紹介されたというふうにお話があった。実際の状況だとか、学校として保護者にどのように基幹を活用していったらいいかっていうあたりを情報提供いただくと、学校からも保護者に伝えられるかと思う。

あとその他としては、知的障害者福祉の公表されているデータから児童の相談支援のセルフ率が、墨田区は都内でも非常に高い方だと読み取れる。本校在籍児童生徒の保護者からも、なかなか相談支援事業所が確保できないというお話があがることがある。ぜひ区のお添えもいただき、事業所の数というよりは相談件数が増えて欲しい。

次に、就労選択支援事業打ち合わせされてるっていうのは担当から報告を受けていて墨田区では再来年度を目指していると聞いてはいるんですけど、利用にあたってセルフプランで就労選択を始めるのかとか、在学中に学校の授業として就労選択のアセスメントを受けられる方向で学校としても準備はするが、そうするとアセスメントシートをどうやって取り扱うのか、他の区市町村でもうすでに始めてるところもあるので、できればそういった情報も共有して、準備をさせていただきたいという風に感じている。

趣旨として B 型を利用するためのアセスメントっていうような位置付けに保護者なり本人なりに捉えられないような方向で、学校としても、ぜひ一緒に取り組んでいきたいというふう考えている。実際学校に来ていただいて、学校の活動の様子をアセスメントしていただくっていう選択もあるとのことその辺が進められればと思っている。

あと、来年度に向けて本校に区立学校から医療的ケアのお子さんが転入していく予定である。早めに情報もらったので、東京都のガイドライン等に則って準備を進めているが、墨東特別支援学校も含めて医療的ケアが必要なお子さんの情報を共有するような場になってもいいのかなっていうのをその意見の一つとして述べさせていただいた。

(F 委員)

ろう高齢者が増えたことが問題になっている。老人ホームにろう高齢者が入所するが、ヘルパーと話がちょっと通じないという問題が起こっている。老人ホームに入所するろう者が何人いるのか知りたい。個人情報等の問題もあるかと思うが、何%いるのか等、少しでも教えてもらえればと思う。特にろう高齢者向けのグループホームの開所につなげたいので、情報をもらえたらありがたい。

(会長)

ここで、今指摘のあった「短期入所の増加」「相談支援事業所と学校関係」「ろう高齢者の方の老人ホームの入所者数」について、可能な範囲で確認をお願いしたい。無理であれば、また別の会議で対応願う。

短期入所の予約が取りにくいということについて、良い事業所 1ヶ所で募集が始まると集中してしまう。他にも事業所はあるのだが、なかなか他の事業所にいかないということがある。短期入所事業所が不足してるというよりは、相談支援事業所が不足してることにより、調整がうまくいかない。そういう状況にある区もあつたりする。そういう意味でいくと、あらゆるサービスが相談支援事業所に繋がってる。

(事務局)

(E 委員への回答) 障害者基幹相談支援センターの機能の 1 つとして総合相談の窓口がある。どこで相談や支援してもらえるのか、使える制度やサービスはあるのか? など、相談内容に応じて適切な

機関へのつなぎ、情報提供など対応するので、どうしてもよいかわからない時にお問い合わせされた  
い。

相談支援事業所のリソースも踏まえた上で、「望まないセルフプラン」は減らしていく必要がある  
と考えている。特に、総合支援法と児童通所の両サービスを併用している等、サービス内容が多岐に  
渡る児童については、卒後も考慮して相談支援事業所の利用を案内しており、近隣区の事業所へのア  
プローチも行っている。

就労選択支援事業について、墨田区ではすみだ障害者就労支援総合センター内就労移行支援事業所  
「ゆめたまご すみだ」にて実施している。現在も、本事業の前身ともいえる「就労アセスメント」  
を実施しており、貴校を含めた特別支援学校の生徒を受け入れている。ご意見にある情報共有や連携  
については、墨田特別支援学校と障害者福祉課障害者相談係で実施している卒後対策連絡会等で、引  
き続き行っていく。令和8年度の本事業実施については、貴校進路担当教諭と、相談係、就労支援セ  
ンターで打合せを行い、学校での様子を含めたより事業の趣旨に合致したアセスメントが実施できる  
よう、検討を重ねているところである。

委員から第2回の御意見用紙でいただいていた他の質問についてもお答えしたい。

「日中一時支援事業について、特定の事業所に希望が多く本校在籍児童・生徒の保護者からの意見で  
利用が難しいと聞いている。実際の状況や複数の事業所での受入れ状況等の情報提供をお願いした  
い。」という質問をいただいた。

すみださんさん一むでは、日中一時支援として定員3名の枠を確保している。曜日別でいうと、  
月曜・木曜の午前が比較的用户数が少なく、火・水・金は利用者が多い。特に週末の利用は難しい。  
金曜の夜短期入所の利用が入ると、翌日（土曜日）18時頃まで短期入所利用となることが多い。  
そうすると、土曜日の日中一時支援の枠の確保が難しい。また、特別支援学校の生徒の親御さんか  
らのお問い合わせも何件か受けている。背景としては、卒業までは放課後等デイサービスが利用で  
きるの、夕方遅くまで利用者を預けることができるが、卒業後は、就労継続支援B型などを利用  
することになると思う。そうすると、放課後等デイサービスと比較し、利用者の帰宅時間が早くなる。  
親御さんとしては、これまで就労等できていた時間の確保が難しくなる。その時間の確保をとい  
う意味合いで、日中一時支援を利用したいという相談が来ることもある。

（会長）

ちょっと（事務局からの説明）量が多くなっているため、要点のみっていうことで、それ以外は別  
にの機会に説明してもらいたい。1点だけ、ろう高齢者の老人ホーム入居者の数値を出せる出せない  
については、検討するというにすることにするか。

（事務局）

検討する。

（会長）

では、引き続き委員の皆様からご発言を頂戴したい。

（G委員）

特になし。

（H委員）

特になし。

（I委員）

グループホームあおぞらすみだについて、これは両親から自立して暮らすグループホームというこ  
とだが、ベッド数10室について、どういう内訳になっているか。

（J委員）

短期入所は別枠である。

(I 委員)

承知した。

(J 委員)

渋谷区の事例で障害者緊急相談窓口の紹介があったが、墨田区でもこういうところがあると良い。自分は相談員をやっている。「お父さんが倒れた。家には、お母さんと医療的ケアの必要な脳性麻痺のお子さん二人になる。ヘルパーにも連絡がつかない。」という相談が金曜日の夜 10 時に来た。土日を挟み月曜日祭日だった。行政等の関係機関に連絡がつかない状況だったので、個人情報関係で本当はダメだとは思いますが、自分の知り合いに片っ端から電話をかけて、なんとか朝 7 時ぐらいにはヘルパーさんが駆けつけ、療育センターのソーシャルワーカーがお子さんを預かってくれるっていう体制を取れた。1 人でそれをやるのがすごく大変だったので、障害者緊急相談窓口があると本当にいいなと思う。

(K 委員)

資料 2-1 (精神部会資料) の「当事者・ピア参加の必要性」という項目で「ピアの育成と協議会参加は今後不可欠」という意見が出たと記載されているが、今の時代の流れで、8050 問題ではなく 9060 問題の時代になってる中で、当事者の視点やピアサポートの意見も取り入れて欲しいなと思う。

(L 委員)

2 年間この会議に参加したが 4 月 1 日から異動となる。後任はハローワーク墨田の雇用指導官、企業の障害者雇用に関する企業の指導を担当している専門官が担う。

(M 委員)

就労選択支援だが、各地方から続々と報告が上がっているので、ゆめたまごすみだでも受入れができるよう準備して参りたい。

(B 委員)

卒後対策について、資料 3-5 にあるように、3 番の現状とか今後の課題からいうところで、2 点目にありますけども、今年度は生活介護、自分は施設はばたき福祉園を運営しているが、当施設への入所希望者がかなり多くなるということが、途中でわかった。墨田区にも色々お願いをして、調整をしたということがある。資料 3-5 裏面にあるように、はばたき福祉園につきましては、今回 3 月の卒業予定 3 名を 4 月から受入れるというようなことになったが、今後少し長い期間から見ると、増えていくということもあるので、今後関係する事業所の連携や、それに先立っての調整が非常に重要になるという風に改めて感じた。

もう一つは私の方から児童発達支援センターみつばち園を運営しているが、こちらの方につきましては墨田区の方で新たに施設を移転するように準備が進んでいるというような状況である。引き続き両方の事業について、来年度も進めていきたいなというふうに思っている。

(副会長)

生活介護の事業所が足りない。自分の子も就労継続支援 B 型作業所にずっと行っていたが、首の病気の手術のために車椅子になり、今ひだまりでお世話になっている。

(ひだまりに通所する際に) 体制が整うまで待ってくれということで、3 ヶ月ぐらい待っていた。それでも入れるようになったことはラッキーである。今後やはり自分の子と同じよう就労継続支援 B 型作業所に通っていても、どんどん高齢化が進んで、仕事ができなくなる可能性がすごく高い。そのためにも、生活介護の事業所をもっと作ってくださいと、障害者団体連合会として国に要望は出している。

(会長)

3時になったので、この先送迎等がある人は、ここからの中座をOKという形にします。

(A 委員)

来年度以降どうなるかわからないが、今後ともよろしくお願ひしたい。

(会長)

議事は以上である。事務局の方から連絡事項があればお願ひしたい。

(事務局)

令和8年度第1回墨田地域自立支援協議会の日程については現在を調整している。詳細は改めて連絡する。

本会についての意見・質問等あれば、御意見用紙を3月31日火曜日までに事務局宛にファックスまたはメールに送るようお願ひしたい。

(会長)

以上をもって、令和7年度第3回墨田区地域自立支援協議会を閉会する。

所 管 課

福祉部障害者福祉課障害者相談係（内線4374）